

指定管理者が行う公の施設の
管理運営に係る評価結果報告書

平成28年6月

越前市指定管理者評価委員会

目 次

1	はじめに	1
2	評価対象施設	1
3	評価の方法	1
4	評価結果	3
	各施設の評価結果	
	越前市粟田部コミュニティーセンター「うすずみ会館」	4
	越前市いまだて芸術館	5
資料1	指定管理者の事業評価の基本方針	8
資料2	越前市指定管理者評価委員会の開催経過	12
資料3	越前市指定管理者評価委員会委員名簿	12
資料4	越前市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する 条例（抜粋）及び越前市公の施設に係る指定管理者の 指定の手続等に関する条例施行規則（抜粋）	13
資料5	指定管理者制度導入施設一覧（平成28年4月1日現在）	15

1 はじめに

指定管理者制度は、多様化する住民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的に創設されたものである。

越前市では、指定管理者が行う公の施設の管理運営の適正化を図り、制度導入効果を一層高めるため、越前市指定管理者評価委員会を設置し、指定管理者の管理運営状況について評価を行ってきた。評価結果については、施設所管課において項目ごとに検証を行い、必要に応じて次期指定管理者選定の際に反映させる等の取組みを行っているところである。

今後とも、この報告書が公の施設のより適正な管理運営につながることを期待する。

2 評価対象施設

越前市では、平成28年4月1日現在、公の施設283施設のうち175施設において指定管理者制度を導入している。評価結果については、次期指定管理者の選定の参考とすることから、今年度は平成29年3月末に指定期間が終了する2施設について、評価を実施した。

施設名	指定管理者	公募の有無（数字は公募時の応募数）
越前市粟田部コミュニティセンター 「うすずみ会館」	粟田部地区区長会	非公募
越前市いまだて芸術館	（公財）越前市文化振興・施設管理 事業団	公募（1）

3 評価の方法

評価は、①指定管理者による自己評価、②施設所管課による一次評価、③評価委員会による二次評価 の順に実施した。評価委員会による二次評価に当たっては、自己評価及び一次評価の評価表に加え、施設所管課から収支決算等に関する資料の提出を求め、自己評価及び一次評価を基に、現地調査、指定管理者及び施設所管課からの聴き取り調査を行った。

（1）評価の項目と主な視点

A 施設の管理運営状況

- 施設の管理運営上の基本方針が確立されており、職員間で共通認識を持っているか。
- 施設の設置目的に添った運営が実施され、その目的が達成できたか。

- ・ 市の政策の支援について、条例の設置目的を踏まえ、施設の特徴を活かした活動目標を持って施設運営に取り組んでいるか。
- ・ 各協定書に基づき適正に維持管理、運営業務等が履行されているか。
- ・ 事故防止や危機管理の取り組みはなされているか。（マニュアルの整備や訓練の実施等）
- ・ 事故や災害の発生時の対応は適切になされているか。

B 住民サービスの向上

- ・ 誰もが平等に利用することができ、利用者にとって利用しやすい受付案内を行っているか。
- ・ 施設の広報、PRが適切に行われているか。
- ・ 利用者の意見等を把握する仕組み（アンケート調査や利用者協議会の実施等）を構築しているか。
- ・ 利用者からの意見や苦情への対応は適切になされているか。
- ・ 利用者への情報提供はなされているか。
- ・ サービスの向上のための具体的な取り組みがなされているか。
- ・ 利用者ニーズや顧客満足度を把握するため、利用者数の増減やその理由を的確に捉え、対策を立てているか。
- ・ 前回評価時の指摘事項に対して、どう対応したか。

C 施設の利用状況

- ・ 利用者数増加の取組みはなされているか。
- ・ 利用者ニーズにあった企画を実施しているか。
- ・ 施設の活用について研究しているか。

D 収支の状況

- ・ 効率的な運営が図られ、経費の縮減が図られているか。
- ・ 再委託を実施している場合、適正な水準で行われているか。
- ・ デマンド管理や複数年契約など経費削減の具体的な取組みがなされているか。
- ・ 収入の増加について、具体的な取組みがなされているか。
- ・ 収支状況を正確に把握し、市へ報告しているか。

E 運営の体制

- ・ 団体の透明性はあるか。
- ・ 遵守すべき法令等の把握や職員への周知研修方法は適切か。
- ・ 人員の配置が合理的であったか。
- ・ 職員の能力向上の取り組みがなされているか。
- ・ 情報取扱に関するルールやマニュアルがあるか。その運用は適切に行われているか。
- ・ 地域と協力、連携を図っているか。

(2) 評価基準

評価の基準は次の7段階とした。

7	協定等で定めた水準を大きく上回る管理運営がなされているとともに、指定管理者のノウハウを活かし、着実に業績が挙がっており、極めて優れている
6	協定等で定めた水準を上回る管理運営がなされているとともに、サービスの更なる向上が期待できる
5	協定等で定めた水準をやや上回る管理運営がなされて、良好である
4	協定等で定めた水準の管理運営が適正になされている
3	協定等で定めた水準の管理運営がなされ、概ね適正と認められるが、一部改善を期待する
2	協定等で定めた水準の管理運営が一部なされておらず、改善が必要である
1	協定等で定めた水準の管理運営が多くの部分でなされておらず、改善が必要である

4 評価結果

今回、評価を実施した評価結果は以下のとおりであり、各協定書に基づき適正な管理運営を行っていることが認められた。

今後の施設の運営にあたっては、指定管理者制度の導入目的である「住民サービスの向上」と「経費の節減」をより効果的・効率的に達成すること、及び公の施設の設置目的である「住民福祉の増進」の一層の向上につながることを期待する。

なお、施設によっては、現状と将来あるべき姿を踏まえ、施設そのもののあり方について検討していただきたい。

評価基準	施設数
7 協定等で定めた水準を大きく上回る管理運営がなされているとともに、指定管理者のノウハウを活かし、着実に業績が挙がっており、極めて優れている	—
6 協定等で定めた水準を上回る管理運営がなされているとともに、サービスの更なる向上が期待できる	—
5 協定等で定めた水準をやや上回る管理運営がなされて、良好である	1
4 協定等で定めた水準の管理運営が適正になされている	1
3 協定等で定めた水準の管理運営がなされ、概ね適正と認められるが、一部改善を期待する	—
2 協定等で定めた水準の管理運営が一部なされておらず、改善が必要である	—
1 協定等で定めた水準の管理運営が多くの部分でなされておらず、改善が必要である	—

各施設の評価は次のとおりである。

施設名	粟田部コミュニティーセンター「うすずみ会館」		
指定管理者名	粟田部地区区長会		
指定期間	平成26年4月1日から平成29年3月31日まで		
施設所管課名	生涯学習課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	6	6	4
B 住民サービスの 向上	6	6	5
C 施設の 利用状況	6	6	5
D 収支の状況	4	4	4
E 運営の体制	6	6	5
評価委員会による 総合評価	7段階評価	4	
	指定管理者に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営については、適正に行われている。 ・危機管理体制について、不十分な部分があったので、緊急連絡網の再整備など、事故・災害発生時における危機管理体制の確立に努めていただきたい。 ・施設の利用について、主に地元住民が利用するため、利用者増を目指すことはなかなか困難かと思われるが、地元住民以外の利用者獲得への新たな方策を期待する。 ・収入が減少する中、適正な執行をされているが、指定管理者制度の目的の一つである経費節減のため、利用者で清掃を分担し、清掃費を削減するなど経費削減に努めていただきたい。 	
	所属所管に 対する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者は地元住民にはほぼ限られている地域密着型施設であり、指定管理者制度導入のメリットが発揮されにくい施設であることから、地元移管のほか利用目的を変えるなど幅広い視点から施設のあり方を検討していただきたい。 	

施設名	越前市いまだて芸術館		
指定管理者名	公益財団法人 越前市文化振興・施設管理事業団		
指定期間	平成24年4月1日から平成29年3月31日まで		
施設所管課名	文化課		
評価項目	指定管理者による 自己評価	施設所管課による 一次評価	評価委員会による 二次評価
A 施設の 管理運営状況	6	5	5
B 住民サービスの 向上	5	6	5
C 施設の 利用状況	5	5	5
D 収支の状況	5	5	5
E 運営の体制	5	5	5
評価委員会 による総合 評価	7段階評価		5
	指定管理者 に対する 意見	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営については、適正に行われ良好である。特に、長期的な事業計画を策定し、計画的な施設管理に努めているということは評価できる。 ・広報、PR活動について、ホームページはとても見やすく分かり易いものであった。今後は、さらにどのような広報活動が効果的なのか検討し、充実させていくことが必要である。 ・自主事業において、地域参加型事業に取り組むなどプログラムを工夫しながら、着実に利用者を増やす努力が伺える。今後もさらに積極的に事業を展開していただくとともに、貸館事業も含め、施設利用の稼働率を上げ、収益の増加を図っていただきたい。 ・国等の助成金を積極的に活用し、限られた財源の中で効率的に事業を運営している。 ・市民の鑑賞機会の提供や地域の学校・団体などと連携した事業の展開、次代を担う人材育成など、文化拠点施設として、まちの魅力づくりに大きく寄与することを期待する。 	

<p>所属所管に対する意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所管課として、市の文化振興に対する方向性をしっかり定めていただきたい。なお、指定管理者制度は、民間のノウハウを活用しつつ、住民サービスの向上と経費の節減を図ることであり、住民サービスの向上も重要であるが、収益性も考慮した管理運営になるよう指定管理者と十分協議をしていただきたい。 ・ 指定管理者独自のホームページと市のホームページとの連携がなされていないので、改善していただきたい。また、指定管理者と連携して、情報発信する上で単にアップするのではなく見てもらうための工夫がもっと必要である。 ・ 基本使用料の時間帯区分について、利用者の利便性を考慮し、規定されている区分ごとではなく、利用者が申請する時間帯にあわせた使用料となるような運用を検討していただきたい。
-------------------	---

■指定管理施設の現地調査〔平成28年4月11日〕

【粟田部コミュニティセンター「うすずみ会館」】



【いまだて芸術館】



■所管課からの聴き取り調査〔平成28年4月27日〕



資料 1

指定管理者の事業評価の基本方針

平成20年 4月 策定
平成20年10月 改正
平成23年 2月 改正
平成24年 2月 改正
平成25年12月 改正
平成28年 2月 改正

1 趣旨

指定管理者制度では、複数年に渡る指定期間中の適正な管理を確保するため、会計年度終了後、管理業務に係る事業報告書を提出させるほか個別に業務内容又は経理の状況に関する報告を求め、実地に調査し、又は必要な指示をすることができる。

本市では、指定管理者による公の施設の適正な管理の確保のため、施設の所管課による指導監督に加えて、民間の有識者からなる指定管理者評価委員会を設置し、必要に応じて書類審査や現地調査を実施することにより、この制度の目的である公の施設の市民サービスの向上や経費の縮減を図るものとする。

2 評価の方法

(1) 指定管理者制度は、その主な目的が「市民サービスの向上」と「経費の縮減」にある。

また、公の施設は、その設置条例に目的や設置理念が明記されていることから分かるように、なんらかの公共的使命を持って設置されているため、評価については、経済性、効率性に加えて設置目的の達成度を加えることとする。

ついては、次の視点をもとに評価を行う。

A施設の管理運営状況 B住民サービスの向上 C施設の利用状況
D収支の状況 E運営の体制

また、指定管理者が管理を行う施設は、設置目的が多様であり、施設管理的なものからサービスの提供や事業振興など多岐にわたるため評価にあたっては、対象施設の事業、業務の特性に応じた評価が必要である。ついては、別紙に定める基本的項目に必要な応じ項目を追加し実施することとする。

評価は、原則全施設において行うものとするが、評価になじまない施設もあることから、個別に評価委員会が判断し評価しないこととすることができる。

(2) 評価は、自己評価（指定管理者が実施）、一次評価（施設所管課が実施）及び二次評価（評価委員会が実施）の順番で行う。

①自己評価

指定管理者は、各年度に結ばれる細目協定や事業計画書等に基づき適切に管理運

営を行っているかを自ら評価する。評価は、基本の評価基準表に基づき、必要に応じ施設所管課等と協議し、評価項目の追加や修正を行い評価項目に漏れが無いよう留意し実施する。

② 一次評価

施設所管課は指定管理者の自己評価に基づき一次評価を行い委員会に報告する。

③ 二次評価

評価委員会は、自己評価及び一次評価に基づき二次評価を実施する。

必要に応じて資料の収集、現地調査、施設所管課や指定管理者からの聞き取りを行い施設の最終評価を行う。

(3) 評価の項目と主な視点

A 施設の管理運営状況

- ・ 施設の管理運営上の基本方針が確立されており、職員間で共通認識を持っているか。
- ・ 施設の設置目的に添った運営が実施され、その目標が達成できたか。
- ・ 市の政策の支援について、条例の設置目的を踏まえ、施設の特徴を活かした活動目標を持って施設運営に取り組んでいるか。
- ・ 各協定書に基づき適正に維持管理、運營業務等が履行されているか。
- ・ 事故防止や危機管理の取り組みはなされているか。(マニュアルの整備や訓練の実施等)
- ・ 事故や災害の発生時の対応は適切になされているか。

B 住民サービスの向上

- ・ 誰もが平等に利用することができ、利用者にとって利用しやすい受付案内を行っているか。
- ・ 施設の広報、PRが適切に行われているか。
- ・ 利用者の意見等を把握する仕組み(アンケート調査や利用者協議会の実施等)を構築しているか。
- ・ 利用者からの意見や苦情への対応は適切になされているか。
- ・ 利用者への情報提供はなされているか。
- ・ サービスの向上のための具体的な取り組みがなされているか。
- ・ 利用者ニーズや顧客満足度を把握するため、利用者数の増減やその理由を的確に捉え、対策を立てているか。
- ・ 前回評価時の指摘事項に対して、どう対応したか。

C 施設の利用状況

- ・ 利用者数増加の取り組みはなされているか。
- ・ 利用者ニーズにあった企画を実施しているか。
- ・ 施設の活用について研究しているか。

D 収支の状況

- ・ 効率的な運営が図られ、経費の縮減が図られているか。
- ・ 再委託を実施している場合、適正な水準で行われているか。
- ・ デマンド管理や複数年契約など経費削減の具体的な取組みがなされているか。
- ・ 収入の増加について、具体的な取組みがなされているか。
- ・ 収支状況を正確に把握し、市へ報告しているか。

E 運営の体制

- ・ 団体の透明性はあるか。
- ・ 遵守すべき法令等の把握や職員への周知研修方法は適切か。
- ・ 人員の配置が合理的であったか。
- ・ 職員の能力向上の取組みがなされているか。
- ・ 情報取扱に関するルールやマニュアルがあるか。その運用は適切に行われているか。
- ・ 地域（地元）と協力、連携を図っているか。また、高齢者や障がい者雇用について配慮されているか。

3 評価基準

(1) 評価の基準は以下の7段階とする。

評価の基準	
7	協定等で定めた水準を大きく上回る管理運営がなされているとともに、指定管理者のノウハウを活かし、着実に実績が挙がっており、極めて優れている。
6	協定等で定めた水準を上回る管理運営がなされているとともに、サービスの更なる向上が期待できる。
5	協定等で定めた水準をやや上回る管理運営がなされ、良好である。
4	協定等で定めた水準の管理運営が適正になされている。
3	協定等で定めた水準の管理運営がなされ、概ね適正と認められるが、一部改善を期待する。
2	協定等で定めた水準の管理運営が一部なされておらず、改善が必要である。
1	協定等で定めた水準の管理運営が多くの部分でなされておらず、改善が必要である。

(2) 自己評価 指定管理者が、評価シートの項目別に実施状況を記載し、7段階評価で表すこと等により自己評価を行う。

(3) 一次評価 施設所管課が、指定管理者の自己評価に基づき、評価シートの項目別に

7段階評価で表すこと等により、指定管理者に対する評価を行う。

- (4) 二次評価 評価委員会が、自己評価や一次評価、現地調査や収集した資料に基づき7段階評価で表すこと等により、二次評価を行う。

4 実施時期

実施時期については、原則として、指定期間の最終年度を迎える年に実施することとし、評価結果の報告は、次期の指定管理者の選定の参考となるよう当該年度の7月を目処に行う。

資料 2

越前市指定管理者評価委員会の開催経過

会議	年 月 日	内 容 等
第 1 回	平成 28 年 2 月 17 日 (水)	・ 指定管理者制度とモニタリングについて説明 ・ 「平成 28 年の評価」について説明
第 2 回	平成 28 年 4 月 11 日 (月)	・ 現地調査
第 3 回	平成 28 年 4 月 27 日 (水)	・ 評価対象施設の所管課への聴き取り調査
第 4 回	平成 28 年 5 月 31 日 (火)	・ 評価結果等の審議 (評価の実践)
第 5 回	平成 28 年 6 月 27 日 (月)	・ 委員会から評価結果の市長報告

資料 3

越前市指定管理者評価委員会 委員名簿

区分	氏 名	団体等の名称
委員長	石田 多丸	王子保地区自治振興会長、四郎丸町区長
委員長 職務代理者	田中 希世子	税理士・社会保険労務士
	井上 郁子	市子ども会育成連合会事務局次長・総務部長
	井上 博之	井上リボン工業 (株)
	上田 昌範	松原産業 (株)
	近藤 和代	丹南ケーブルテレビ (株)
	眞家 徹	社会福祉主事
	田中 英夫	越前市

資料 4

越前市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（抜粋）

（越前市指定管理者評価委員会の設置）

- 第 1 4 条 市は、指定管理者が行う公の施設の管理運営の適正化を図るため、越前市指定管理者評価委員会（以下「評価委員会」という。）を置く。
- 2 評価委員会は、指定管理者が行う公の施設の管理運営の状況について評価し、これを市長等に報告するものとする。
- 3 前 2 項に規定するもののほか、評価委員会に関し必要な事項は、市長が規則で定める。

越前市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則（抜粋）

（越前市指定管理者評価委員会）

- 第 1 9 条 越前市指定管理者評価委員会（以下この条において「評価委員会」という。）に委員（以下この条において「委員」という。）を置く。
- 2 委員は、10 人以内とし、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
- （1） 指定管理者制度に関し学識経験を有する者
- （2） 市民からの公募による者
- （3） 第 1 号に掲げる者が事故等によりその職務を遂行できない場合又は同条第 1 2 項に規定する場合においてその職務を代理する者（第 1 号に規定する経験を有する者に限る。）
- 3 委員の任期は、委嘱の日から起算して 2 年間（補欠の委員の任期は、前任者の残任期間）とする。
- 4 委員は、再任されることができる。
- 5 第 2 項の規定によるほか、委員は、総務部長をもってこれに充てる。
- 6 評価委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。
- 7 評価委員会は、評価委員会の委員長（以下この条において「委員長」という。）が招集する。
- 8 評価委員会の会議は、委員長が議長となる。
- 9 評価委員会は、指定管理者及び関係所属長が提出した管理運営の状況に関する資料に基づきその評価を行う。
- 1 0 前項の規定によるほか、評価委員会は、必要に応じて、自ら現地調査を行い、並びに指定管理者及び関係所属長に不足する資料の提出を求め、及び意見の開陳又は説明を求め、その評価を行うことができる。
- 1 1 委員長に事故等があるときは、あらかじめ委員長が指定した委員がその職務を代理

する。

- 1 2 委員が評価を受ける指定管理者と利害関係を有するときは、当該委員はその評価に加わることができない。
- 1 3 評価委員会の庶務は、行政管理課において処理する。

資料5

指定管理者制度導入施設一覧（平成28年4月1日現在）

No.	施設名	管理開始日			管理終了日			指定管理者	所管課
		月	日	年	月	日	年		
1	エコビレッジ交流センター	26	4	1	31	3	31	うららの町づくり振興会	環境政策課
2	国高労働福祉センター	26	4	1	31	3	31	国高コミュニティ施設管理協会	産業政策課
3	国高ふれあいセンター	26	4	1	31	3	31	国高コミュニティ施設管理協会	産業政策課
4	武生駅自転車置場	26	4	1	31	3	31	越前市自転車置場管理協会	防災安全課
5	武生新駅自転車置場	26	4	1	31	3	31	越前市自転車置場管理協会	防災安全課
6	武生駅東駐車場	27	4	1	32	3	31	越前市まちづくり会社	都市計画課
7	王子保駅自転車置場	26	4	1	31	3	31	王子保駅管理協会	防災安全課
8	王子保駅駐車場	26	4	1	31	3	31	王子保駅管理協会	都市計画課
9	鴨谷霊苑	26	4	1	31	3	31	(公財)越前市文化振興・ 施設管理事業団	市民課
10	佐山鹿ノ楽墓園	26	4	1	31	3	31	(公財)越前市文化振興・ 施設管理事業団	市民課
11	水泳場(武生中央公園)	25	4	1	30	3	31	(社)越前市体育協会	スポーツ課
12	庭球場(武生中央公園)	25	4	1	30	3	31	(社)越前市体育協会	スポーツ課
13	多目的グラウンド (武生中央公園)	25	4	1	30	3	31	(社)越前市体育協会	スポーツ課
14	自動車駐車施設 (武生中央公園)	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
15	事務所[会議室、第1研修室、 第2研修室](東運動公園)	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
16	ソフトボール場 (東運動公園)	25	4	1	30	3	31	(公財)越前市文化振興・ 施設管理事業団	スポーツ課
17	庭球場(東運動公園)	25	4	1	30	3	31	(公財)越前市文化振興・ 施設管理事業団	スポーツ課

No.	施設名	管理開始日			管理終了日			指定管理者	所管課
		25	4	1	30	3	31		
18	陸上競技場(東運動公園)	25	4	1	30	3	31	(公財)越前市文化振興・ 施設管理事業団	スポーツ課
19	庭球場(帆山公園)	25	4	1	30	3	31	(公財)越前市文化振興・ 施設管理事業団	スポーツ課
20	相撲場(帆山公園)	25	4	1	30	3	31	(公財)越前市文化振興・ 施設管理事業団	スポーツ課
21	庭球場(家久スポーツ公園)	25	4	1	30	3	31	柳荘管理協会	スポーツ課
22	温水プール (家久スポーツ公園)	25	4	1	30	3	31	柳荘管理協会	スポーツ課
23	ソフトボール場 (家久スポーツ公園)	25	4	1	30	3	31	柳荘管理協会	スポーツ課
24	庭球場(今立南部公園)	25	4	1	30	3	31	今立総合型スポーツクラブ	スポーツ課
25	帆山公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
26	家久スポーツ公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
27	白崎公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
28	武生東運動公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
29	武生中央公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
30	今立南部公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
31	ゲートボール場(白崎公園)	25	4	1	30	3	31	(公財)越前市文化振興・ 施設管理事業団	スポーツ課
32	ふるさとの家(花筐公園)	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
33	野外ステージ(花筐公園)	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
34	山月楼(花筐公園)	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
35	わかすぎ公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
36	ひばりが丘第一公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課

No.	施設名	管理開始日			管理終了日			指定管理者	所管課
		28	4	1	31	3	31		
37	陣屋第一公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
38	陣屋第二公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
39	瓜生公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
40	桜が丘公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
41	あかしや公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
42	こまどり第一公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
43	ひまわり公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
44	錦公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
45	朝霞公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
46	西ノ宮公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
47	北山公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
48	余川公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
49	広瀬公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
50	西浦公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
51	ライオンズの丘公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
52	稲寄第一公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
53	長土呂公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
54	西ノ郷第一公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
55	ライオンズの丘公園 第二公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
56	新小野ふれあい公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
57	羽衣公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課

No.	施設名	管理開始日			管理終了日			指定管理者	所管課
		28	4	1	31	3	31		
58	唐松公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
59	朝霧公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
60	日の出公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
61	家久公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
62	国高公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
63	柳原公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
64	姫川公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
65	南元公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
66	啜公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
67	芝原公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
68	野上公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
69	文京公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
70	茶の木公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
71	押田公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
72	芝原第一公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
73	芝原第二公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
74	千福公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
75	三ツ口公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
76	村国芦山第一公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
77	村国芦山第二公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
78	高瀬公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課

No.	施設名	管理開始日			管理終了日			指定管理者	所管課
		28	4	1	31	3	31		
79	梨ノ木公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
80	城間出公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
81	国高さくら公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
82	国高フラワー公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
83	八王子公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
84	月見公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
85	ひばりが丘第二公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
86	こまどり第二公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
87	向が丘公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
88	千福第二公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
89	八幡公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
90	夕陽公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
91	加茂公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
92	石原公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
93	五郎公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
94	家久南部公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
95	北府ふれあい公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
96	福万公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
97	高木町泓運動公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
98	片屋公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
99	紫式部公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課

No.	施設名	管理開始日			管理終了日			指定管理者	所管課
		28	4	1	31	3	31		
100	村国公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
101	枚井出公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
102	芦山公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
103	日野川河川緑地	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
104	馬場公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
105	粟田部児童公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
106	富永公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
107	不老公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
108	岩本公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
109	新在家公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
110	今立中央公園	28	4	1	31	3	31	越前パークサービス有限責任事業組合	都市計画課
111	佐山姫公園	28	4	1	31	3	31	越前パークサービス有限責任事業組合	都市計画課
112	和紙の里公園	28	4	1	31	3	31	越前パークサービス有限責任事業組合	都市計画課
113	花筐公園	28	4	1	31	3	31	越前パークサービス有限責任事業組合	都市計画課
114	武生芝原公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
115	武生きたご公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
116	本保公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
117	文化センター	26	4	1	31	3	31	(公財)越前市文化振興・ 施設管理事業団	文化課
118	みどりと自然の村	26	4	1	31	3	31	しらやま振興会	スポーツ課
119	障害者福祉工場 「越前市たけふ福祉工場」	26	4	1	31	3	31	(福)たけふ福祉会	社会福祉課
120	福祉ホーム 「越前市さんハウスたけふ」	26	4	1	31	3	31	(福)たけふ福祉会	社会福祉課

No.	施設名	管理開始日			管理終了日			指定管理者	所管課
		25	4	1	30	3	31		
121	コミュニティセンター「柳荘」	25	4	1	30	3	31	柳荘管理協会	社会福祉課
122	しきぶ温泉湯楽里	28	4	1	38	3	31	イワシタ物産(株)	社会福祉課
123	労働福祉会館	27	4	1	32	3	31	(公財)越前市文化振興・ 施設管理事業団	産業政策課
124	行松会館	27	4	1	30	3	31	越前市行松会館管理協会	産業政策課
125	金華山グリーンランド	27	4	1	30	3	31	金華山林業振興組合	農林整備課
126	高瀬トレーニングセンター	25	4	1	30	3	31	(社)越前市体育協会	スポーツ課
127	家久農村婦人の家	27	4	1	30	3	31	農村婦人の家管理協会	農政課
128	池ノ上勤労者スポーツ センター	27	4	1	30	3	31	越前市池ノ上 勤労者スポーツセンター管理協会	産業政策課
129	藤波亭	27	4	1	32	3	31	越前健康開発(有)	商業・観光振興 課
130	式部ふれあい館	27	4	1	32	3	31	越前市式部ふれあい館自治会	産業政策課
131	ハツ杉森林学習センター	28	4	1	33	3	31	(公財)越前市文化振興・ 施設管理事業団	農林整備課
132	粟田部コミュニティーセンター 「うすずみ会館」	26	4	1	29	3	31	粟田部地区区長会	生涯学習課
133	老人福祉センター今寿苑	27	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	長寿福祉課
134	社会福祉センター	27	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	社会福祉課
135	今立体育センター	25	4	1	30	3	31	今立総合型スポーツクラブ	スポーツ課
136	ふるさとギャラリー叔羅	22	4	1	27	3	31	(公財)越前市文化振興・ 施設管理事業団	文化課
137	しらやまいこい館	28	4	1	33	3	31	しらやま振興会	農林整備課
138	吉野児童センター	25	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
139	武生南児童センター	25	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課

No.	施設名	管理開始日			管理終了日			指定管理者	所管課
		25	4	1	30	3	31		
140	武生西児童センター	25	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
141	武生東児童センター	25	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
142	国高児童センター	25	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
143	王子保児童センター	25	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
144	味真野児童センター	25	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
145	花筐児童館	25	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
146	南中山児童館	25	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
147	服間児童館	25	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
148	大虫児童館	25	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
149	北日野児童センター	25	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
150	神山児童館	26	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
151	北新庄児童館	27	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
152	岡本児童館	27	4	1	30	3	31	(福)越前市社会福祉協議会	子ども福祉課
153	月尾サブセンター	28	4	1	31	3	31	月尾サブセンター管理組合	農林整備課
154	和紙の里卯立の工芸館	28	4	1	33	3	31	福井県和紙工業協同組合	産業政策課
155	越前和紙の里体験工房 「パピルス館」	28	4	1	33	3	31	福井県和紙工業協同組合	産業政策課
156	越前和紙の里 紙の文化博物館	28	4	1	33	3	31	福井県和紙工業協同組合	産業政策課
157	もやいの郷・農楽園	28	4	1	33	3	31	もやいの郷・農楽園管理協会	農政課
158	広瀬勤労者研修センター	27	4	1	30	3	31	ワークステップひろせ管理協会	産業政策課
159	越前和紙の里コミュニティ広場	28	4	1	33	3	31	福井県和紙工業協同組合	産業政策課
160	いまだて芸術館	24	4	1	29	3	31	(公財)越前市文化振興・施設管理事業団	文化課

No.	施設名	管理開始日			管理終了日			指定管理者	所管課
		28	4	1	31	3	31		
161	小次郎公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
162	武道館	25	4	1	30	3	31	(社)越前市体育協会	スポーツ課
163	武生中央公園体育館	25	4	1	30	3	31	(社)越前市体育協会	スポーツ課
164	斎場	26	4	1	31	3	31	越前クリーンシステム	市民課
165	越前市月尾山村広場	26	4	1	31	3	31	月尾山村広場管理組合	農林整備課
166	瓜生水と緑公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
167	瓜生水と緑公園体育館	25	4	1	30	3	31	(公財)越前市文化振興・ 施設管理事業団	スポーツ課
168	越前てわざ工房	28	4	1	33	3	31	福井県和紙工業協同組合	産業政策課
169	青年センター	25	4	1	30	3	31	(社)越前市体育協会	生涯学習課
170	今立ふれあいプラザ	25	4	1	30	3	31	今立総合型スポーツクラブ	スポーツ課
171	栗田部体育館	25	4	1	30	3	31	今立総合型スポーツクラブ	スポーツ課
172	武生体育センター	25	4	1	30	3	31	(社)越前市体育協会	スポーツ課
173	神山南部式部公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
174	妙法寺公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課
175	常久徳神遺跡公園	28	4	1	31	3	31	武生森林組合	都市計画課